

円高進行を誘発した植田総裁記事をどうみるか？



チーフ・ストラテジスト 石黒英之

ポイント① 植田総裁インタビュー記事で円高に

ニューヨーク時間の29日の外国為替市場で、1米ドル = 149円台まで円高が進行し、10月21日以来となる150円割れとなりました。キッカケとなったのは日本経済新聞が日本時間30日に電子版で報じた植田日銀総裁のインタビュー記事です（28日実施）。

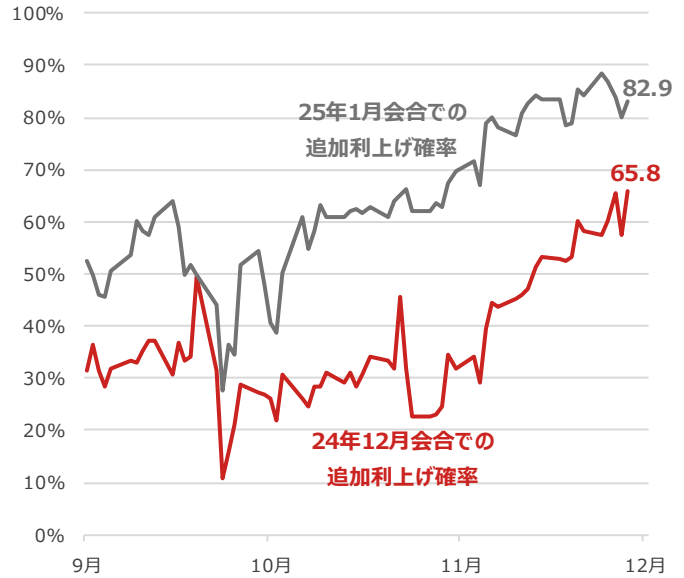
植田総裁は、国内賃金や米国経済の動向への見極めが必要とした一方、経済データが日銀の想定通りに推移していることで追加利上げのタイミングが近づいているとの見方を示しました。今回の発言は市場で高まっている早期の追加利上げ観測を追認した形です。また、植田総裁は、「一段の円安はリスクが大きく、場合によっては対応が必要」と述べるなど、行き過ぎた円安を看過しない姿勢も併せて示しました。

ポイント② 円相場に与える影響は限られるか

日銀の金融政策予想を反映するOIS市場では、12月会合で0.25%ポイントの追加利上げを行なう確率が65.8%（11月29日時点）と、11月初めの30%程度から大きく上昇しています。25年1月会合までの追加利上げ確率は82.9%（同）となっており、市場は目先の2会合いずれかでの追加利上げを大方織り込んでいるようです（右上図）。

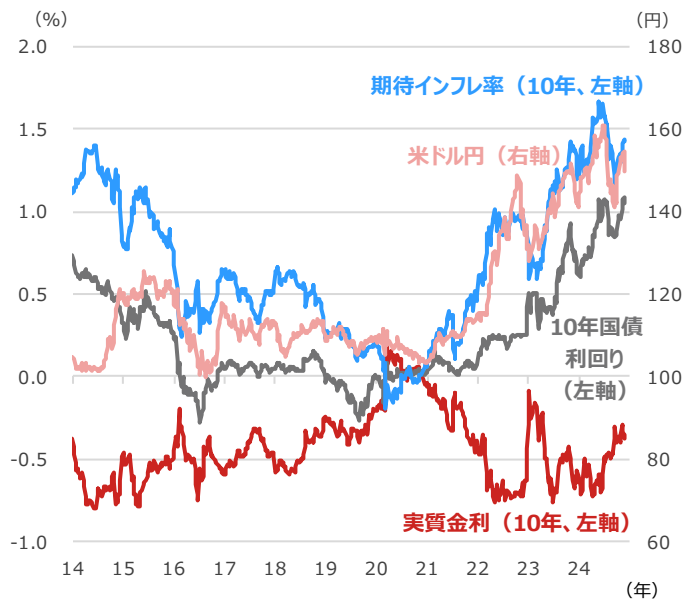
今後の焦点は追加利上げ後の利上げペースです。期待インフレ率や米ドル円は今年夏場のピークを下回る水準で推移しており、高頻度で利上げする状況にはないとみられます（右下図）。利上げを行なった7月会合の総裁会見後に金融市場が大きく混乱したこともあり、今回のインタビューで植田総裁は、拙速な利上げを避ける考えを強調しました。こうした点を踏まえると、日銀は国内賃金や米経済の動向を見極めながら、緩やかな利上げを進めるとみられ、米ドル円相場に与える影響は限られそうです。

OIS（オーバーナイト・インデックス・スワップ）市場が予想する日銀の追加利上げ確率の推移



期間：2024年9月2日～2024年11月29日、日次
 ・日銀の追加利上げ確率は、変動金利と固定金利を交換するスワップ市場（OIS市場）の金利を基に算出する0.25%ポイントの追加利上げ確率
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

日本の実質金利・10年国債利回り・期待インフレ率・米ドル円



期間：2014年1月3日～2024年11月29日、週次
 ・期待インフレ率 = 10年国債利回り-物価連動国債（10年）利回り
 ・実質金利は物価連動国債（10年）利回りをを用いた
 （出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

*当資料は、一部個人の見解を含み、会社としての統一見解ではないものもあります。

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年12月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。